

11:14受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第2040.3報)

2019年10月25日 11時7分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日10時38分頃、3号ガス管理システムハウス内に水たまりがあるのを当社社員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 10時38分頃 ・発生場所(設備名称) 3号機タービン建屋2階 ガス管理システムハウス内 ・漏えい箇所 確認中 ・発見者 当社社員 ・漏えい範囲 約1m×2m×深さ1mm ・拡大防止処置 確認中 ・漏えい継続の有無 なし ・外部への影響 なし <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p>
※添付の有・無	無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

13:40 受

1/1

様式9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20404報)

2019年10月25日13時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第20310報他でお知らせしたとおり、2号機および3号機の原子炉注水設備については、1号機燃料デブリ冷却状況の確認試験に関連し、本日12時11分、原子炉注水量を以下のとおり変更しました。</p> <p><原子炉注水量変更></p> <p>2号機 炉心スプレイ系原子炉注水量 : 2.5 m³/h → 1.5 m³/h</p> <p>2号機 給水系原子炉注水量 : 2.0 m³/h → 1.5 m³/h</p> <p>3号機 炉心スプレイ系原子炉注水量 : 2.5 m³/h → 1.5 m³/h</p> <p>3号機 給水系原子炉注水量 : 2.0 m³/h → 1.5 m³/h</p> <p>【公表区分: E】</p> <p>※添付の有・無 (無)</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

13:40 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20405報)

2019年10月25日13時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第20403報でお知らせした、3号機PCVガス管理システムハウス内の水たまり発見について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>当該水たまりについて汚染確認を実施した結果、バックグラウンドと同等であること、また、水たまり付近に放射性物質を内包する配管はなく、天井に穴が開いていることから、雨水の流入と判断しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漏えい箇所 天井からの雨水の流入 ・拡大防止処置 なし <p>当該水たまりについては、今後、拭き取りを実施します。</p> <p>【公表区分: その他】 雨水と判断したことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。</p>
その他の事項の対応(注3)	※添付の有・無 <input checked="" type="radio"/> 無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

13:40 受

1/2

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20406報)

2019年10月25日13時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上流側立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路上流側立坑水サンプリング結果 [採取日 10月23日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分: その他】</p>
その他の事項の対応(注3)	※添付の有(有)・無 なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2019年10月25日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一 廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	10月23日	10月23日	10月23日	10月23日
採取時刻	7:02	7:32	7:12	7:35
Cs-134(約2年)	550	59	140	ND(12)
Cs-137(約30年)	7,600	870	2,200	82
全β	9,400	2,400	2,800	190
H-3(約12年)	240	300	ND(110)	120

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

15:54 後

1/11

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20407報)

2019年10月25日15時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [10月25日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 10月24日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 10月23日、24日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 10月21日、24日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 9月10日、16日、10月21日、24日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクGの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、10月26日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 10月21日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年10月25日 11:00現在

【重要事項】
 各種機器については、地震やその他の事後復旧の影響を受けて、通常の運用環境条件を
 超えているものもあり、正しく判定されていない可能性のある計測値も存在している。
 プラントの状況を把握するために、このような計測値の不確かさを考慮したうえで、復旧
 の計測器から得られる情報を活用して変化の傾向にも留意して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 3.0 m/h CS系: 0.0 m/h (10/25 11:00 現在)	給水系: 1.4 m/h CS系: 1.4 m/h (10/25 11:00 現在)	給水系: 2.0 m/h CS系: 2.5 m/h (10/25 11:00 現在)	給水系: 2.0 m/h CS系: 2.5 m/h (10/25 11:00 現在)
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 25.7 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 25.6 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 25.5 °C (10/25 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 28.1 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 25.7 °C (10/25 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 27.9 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 27.1 °C (10/25 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 25.9 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 25.6 °C (10/25 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 29.4 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 27.7 °C (10/25 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 28.3 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 26.6 °C (10/25 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.23 kPa g (10/25 11:00 現在)	2.19 kPa g (10/25 11:00 現在)	0.40 kPa g (10/25 11:00 現在)	
空素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): 15.81 Nm ³ /h (RVH-B): - Nm ³ /h (JP-A): 14.13 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (10/25 11:00 現在)	RPV-A: 13.71 Nm ³ /h RPV-B: - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (10/25 11:00 現在)	RPV: 17.08 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (10/25 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	206 m ³ /h (10/25 11:00 現在)	18.18 Nm ³ /h (10/25 11:00 現在)	20.00 Nm ³ /h (10/25 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (10/25 11:00 現在)	A系: 0.05 vol% B系: 0.03 vol% (10/25 11:00 現在)	A系: 0.14 vol% B系: 0.14 vol% (10/25 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 9.50E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 4.00E-04 B系: 指示値 1.11E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.60E-04 (10/25 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 (10/25 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 (10/25 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	25.4 °C (10/25 11:00 現在)	26.7 °C (10/25 11:00 現在)	25.5 °C (10/25 11:00 現在)	※5 (10/25 11:00 現在)
FPC 燃料ヤカ 水位	3.40 m (10/25 11:00 現在)	3.67 m (10/25 11:00 現在)	2.56 m (10/25 11:00 現在)	66.9 X100mm (10/25 11:00 現在)

【計測値に関する情報】
 ※1: 指示値がマイナスの場合は0.00 vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)
 原子炉格納容器ガス管理システムの水素濃度を記載する。
 ※2: 指示値が検出限界値未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システム放射能濃度 (Xe135) を記載する。
 ※3: 使用状態の調整・圧力で調整修正した値を記載する。

※4: 空素封入停止中
 ※5: 4号機使用済燃料プール冷却系一次系ポンプ停止中
 ※6: 作業に伴い、原子炉注水装置停止中

2019年10月25日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水検体分析結果

I-131 (Bq/L)

測定場所	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11	10/12	10/13	10/14	10/15	10/16	10/17	10/18	10/19	10/20	10/21	10/22	10/23	10/24
①	ND(4.9)	ND(4.6)	ND(4.5)	ND(4.2)	ND(4.6)	ND(4.9)	ND(5.0)	※1	ND(4.6)	ND(4.8)	ND(3.8)	ND(5.0)	ND(5.2)	ND(5.0)	ND(4.8)	ND(5.4)	ND(4.6)	ND(5.5)	ND(4.9)
②	ND(4.6)	ND(3.9)	ND(4.7)	ND(4.5)	ND(4.7)	ND(3.2)	ND(3.8)	※1	ND(3.9)	ND(4.7)	ND(3.7)	ND(4.6)	ND(4.4)	※3	※3	※3	ND(4.1)	ND(4.6)	ND(4.8)
③	ND(5.1)	ND(3.7)	ND(3.4)	ND(5.2)	ND(4.5)	ND(4.0)	ND(4.3)	※1	ND(4.6)	ND(5.5)	ND(4.7)	ND(5.5)	ND(4.0)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(4.7)	ND(4.6)	ND(3.8)	ND(4.6)
④	ND(4.1)	ND(4.5)	ND(3.7)	ND(6.1)	ND(5.0)	ND(4.8)	ND(3.3)	※1	ND(4.3)	ND(4.5)	ND(3.4)	ND(3.9)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(5.2)	ND(3.9)	ND(3.8)	ND(4.3)
⑤	ND(5.4)	ND(4.9)	ND(4.9)	ND(5.2)	ND(4.5)	ND(5.2)	ND(4.9)	※1	ND(4.5)	ND(5.6)	ND(6.4)	ND(5.9)	ND(5.8)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(5.0)	ND(4.8)	ND(5.4)	ND(4.3)
⑥	ND(4.2)	ND(5.4)	ND(3.6)	ND(4.2)	ND(4.3)	ND(4.6)	ND(4.1)	※1	ND(4.5)	ND(5.5)	ND(5.5)	ND(5.5)	ND(4.9)	ND(5.2)	ND(5.1)	ND(4.3)	ND(5.4)	ND(4.6)	ND(3.9)
⑦	ND(4.9)	ND(5.6)	ND(3.7)	ND(5.3)	ND(4.3)	ND(3.9)	ND(4.0)	※1	ND(4.8)	ND(4.2)	ND(4.6)	ND(4.5)	ND(4.9)	ND(4.9)	ND(5.2)	ND(4.6)	ND(4.3)	ND(3.2)	ND(4.2)

Cs-134 (Bq/L)

測定場所	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11	10/12	10/13	10/14	10/15	10/16	10/17	10/18	10/19	10/20	10/21	10/22	10/23	10/24
①	ND(6.0)	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(4.1)	ND(5.6)	ND(4.4)	ND(4.8)	※1	ND(3.0)	ND(7.4)	ND(3.9)	ND(4.6)	ND(5.7)	ND(4.7)	ND(4.6)	ND(4.7)	ND(5.6)	ND(4.6)	ND(5.1)
②	ND(4.6)	ND(4.0)	ND(3.3)	ND(4.3)	ND(4.0)	ND(4.6)	ND(4.6)	※1	ND(5.1)	ND(4.1)	ND(4.8)	ND(4.0)	ND(4.2)	※3	※3	※3	ND(3.2)	ND(4.8)	ND(5.1)
③	ND(4.8)	ND(4.5)	ND(4.8)	ND(4.0)	ND(3.6)	ND(5.0)	ND(3.9)	※1	ND(4.0)	ND(5.7)	ND(4.5)	ND(3.7)	ND(5.0)	ND(4.0)	ND(4.6)	ND(4.6)	ND(5.0)	ND(3.2)	ND(3.7)
④	ND(4.5)	ND(3.7)	ND(4.6)	ND(4.3)	ND(3.7)	ND(4.6)	ND(4.1)	※1	ND(3.7)	ND(4.4)	ND(4.0)	ND(4.4)	ND(4.8)	ND(5.6)	ND(4.8)	ND(4.7)	ND(4.0)	ND(3.9)	ND(3.7)
⑤	ND(5.8)	ND(5.1)	ND(5.3)	5.9	5.7	4.8	ND(5.7)	※1	ND(6.0)	ND(6.1)	7.2	6.0	6.9	ND(5.0)	4.5	7.7	ND(4.6)	ND(4.2)	ND(5.5)
⑥	ND(4.4)	ND(6.3)	ND(5.6)	ND(5.3)	ND(4.7)	ND(4.4)	ND(3.2)	※1	ND(4.7)	ND(6.0)	ND(5.3)	ND(5.0)	ND(4.6)	ND(4.7)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(4.6)	ND(3.9)	ND(5.1)
⑦	ND(5.0)	ND(3.0)	ND(4.4)	ND(5.8)	ND(3.9)	ND(5.2)	ND(3.8)	※1	ND(5.0)	ND(3.5)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(5.3)	ND(4.6)	ND(4.3)	ND(3.4)	ND(4.6)	ND(2.8)	ND(6.3)

Cs-137 (Bq/L)

測定場所	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11	10/12	10/13	10/14	10/15	10/16	10/17	10/18	10/19	10/20	10/21	10/22	10/23	10/24
①	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(3.8)	ND(5.9)	7.0	※1	10	38	ND(4.8)	ND(5.7)	ND(3.8)	20	11	24	15	13	45
②	ND(4.4)	ND(5.4)	ND(4.0)	ND(4.8)	ND(4.4)	ND(4.0)	ND(4.3)	※1	19 ^検	6.8	5.2	4.7	ND(4.3)	※3	※3	※3	ND(3.5)	ND(4.4)	ND(4.3)
③	ND(3.8)	ND(4.2)	ND(3.9)	ND(3.8)	ND(3.4)	ND(3.8)	ND(4.3)	※1	50 ^検	37	35	36	26	34	20	28	14	4.9	17
④	ND(5.0)	ND(4.4)	ND(3.5)	ND(4.0)	ND(4.0)	ND(4.4)	ND(3.5)	※1	ND(3.8)	ND(4.8)	ND(3.3)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(5.1)	ND(4.8)	ND(4.4)	ND(4.2)	ND(3.5)	ND(3.4)
⑤	ND(3.5)	ND(3.8)	ND(5.2)	ND(4.4)	ND(5.2)	ND(4.8)	ND(3.5)	※1	14 ^検	97	90	90	78	60	63	63	63	53	63
⑥	ND(3.8)	ND(3.8)	ND(3.9)	ND(4.0)	ND(4.5)	ND(3.8)	ND(5.2)	※1	33 ^検	34	32	25	24	18	21	12	15	11	11
⑦	ND(3.8)	ND(3.8)	ND(3.9)	ND(4.0)	ND(4.5)	ND(3.8)	ND(5.2)	※1	11	ND(4.4)	ND(3.4)	ND(4.1)	ND(4.4)	ND(4.7)	ND(3.9)	ND(5.6)	ND(4.2)	ND(5.1)	ND(4.9)

<測定箇所>
 ①4号T/B埋置南東
 ②プロセス主埋置北東
 ③プロセス主埋置南東
 ④プロセス主埋置南西
 ⑤焼固体廃棄物埋置南西
 ⑥サイトバンク埋置南西
 ⑦焼却工作埋置西側
 ⑧焼固体廃棄物埋置南東
 ⑨サイトバンク埋置南東

※「-」はサンプリング測定を実施していないことを示す。
 ※⑥は⑤が採取不可となったため、地下水流の上流側として選定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
 ※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
 ※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
 ※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
 ※NDは検出限界未満を示し、() 内に検出限界値を示す。
 ※1 悪天候により採取中止
 ※2 隣階の影響により上昇したと考えられ、
 ※3 水位計取付のため採取中止

3/11

2019年10月25日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路										物揚場排水路				
	10月18日	10月19日	10月20日	10月21日	10月22日	10月23日	10月24日	10月18日	10月19日	10月20日	10月21日	10月22日	10月23日	10月24日	
採取日	7:50	7:45	8:08	7:35	8:10	7:25	8:02	7:55	7:50	8:13	7:40	8:15	7:30	8:07	
採取時刻	0	57	0	0	44	0	0	0	57	0	0	44	0	0	
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	
流量(m ³ /秒)	ND(0.66)	ND(0.54)	ND(0.53)	ND(0.61)	ND(0.54)	ND(0.58)	ND(0.59)	ND(0.75)	ND(0.75)	ND(0.74)	ND(1.3)	0.98	ND(0.84)	0.56	
Cs-134(約2年)	12	3.9	6.8	7.3	3.4	5.1	7.8	4.3	18	8.2	8.7	13	9.3	6.3	
Cs-137(約30年)	17	8.6	11	15	7.3	9.4	10	6.5	20	13	11	23	13	12	
全β	-	-	-	-	-	ND(9.5)	-	-	-	-	-	-	12	-	
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

単位: Bq/L

	K排水路										BC排水路			
	10月18日	10月19日	10月20日	10月21日	10月22日	10月23日	10月24日	10月18日	10月19日	10月20日	10月21日	10月22日	10月23日	10月24日
採取日	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:55	6:00	6:00	6:40	6:00	6:00	6:00
採取時刻	0	57	0	0	44	0	0	0	-57	0	0	44	0	0
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
流量(m ³ /秒)	1.2	4.8	5.3	2.7	2.1	6.3*	3.0	ND(0.60)	ND(0.54)	ND(0.64)	ND(0.63)	ND(0.53)	ND(0.68)	ND(0.59)
Cs-134(約2年)	28	89	81	43	38	100*	42	ND(0.88)	ND(0.76)	ND(0.85)	ND(0.87)	0.89	ND(0.77)	ND(0.87)
Cs-137(約30年)	35	120*	120*	63	45	150*	63	7.8	5.6	12	9.4	ND(3.8)	13	13
全β	-	-	-	-	-	96	-	-	-	-	-	-	14	-
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

* 本枠内が今回公表データ。他は10月24日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 降雨の影響により上昇したと考えられる。

4/11

2019年10月25日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/6)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

採取日	12号機 ウエルポイント 汲み上げ水	10月21日	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	23号機 改修ウエル 汲み上げ水	10月21日	10月21日	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	34号機 改修ウエル 汲み上げ水	
採取時刻			7:09	7:44	7:56	8:03		7:19	7:32		8:13								
塩素(単位: ppm)			—	—	—	—		480	—		—								
Cs-134(約2年)			ND(0.29)	3.1	ND(0.43)	—		ND(0.28)	ND(0.34)		ND(0.48)								
Cs-137(約30年)			ND(0.36)	57	0.51	—		0.88	0.53		1.3								
その他																			
γ																			
全β			270	240	12,000	510		320	5,100		170								
H-3(約12年)			210	390	4,800	ND(110)		650	550		160								
Sr-90(約29年)			—	—	—	—		—	—		—								

* 太枠内が今回公表データ。他は10月22日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「—」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9、2-5、3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

5/11

6/11

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/6)護岸地下水

		単位: Bq/L (塩素除く)														
採取日	採取時刻	No.0-1	No.0-1-2	No.0-2	No.0-3-1	No.0-3-2	No.0-4	No.1	No.1-6	No.1-8	No.1-9(注)	No.1-11	No.1-12	No.1-14	No.1-16	No.1-17
					10月24日											
					6:55											
塩素(単位: ppm)																
Cs-134(約2年)					ND(0.36)											
Cs-137(約30年)					ND(0.51)											
その他																
γ																
全β					77											
H-3(約12年)					分析中											
Sr-90(約29年)																
採取日																
採取時刻																
塩素(単位: ppm)																
Cs-134(約2年)																
Cs-137(約30年)																
その他																
γ																
全β																
H-3(約12年)																
Sr-90(約29年)																

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されるときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

7/11

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/6)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	Cs-134 (約2年)	Cs-137 (約30年)	全β	H-3 (約12年)	Sr-90 (約29年)	福島第一 5,6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東芝除塵器北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
9月10日	7:20	ND(0.50)	2.2	16	2.5	0.18										
															60	10
															90	10
															60,000	10,000
															30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	Cs-134 (約2年)	Cs-137 (約30年)	全β	H-3 (約12年)	Sr-90 (約29年)	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
																60	10
																90	10
																60,000	10,000
																30	10

* 本枠内が今回公表データ。他は9月11日、13日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* 物揚場前は、シルトフエンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

8/11

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(4/6)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一5.6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東浜除塩北側)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※ 告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
9月16日	7:47	ND(0.56)	ND(0.43)	7:15	9月16日	9月16日	9月16日	9月16日			
		0.96	3.0	7:08	7:08	6:19	6:19			60	10
		ND(13)	17	ND(0.60)	20	ND(12)	ND(12)			90	10
		ND(1.8)	5.2	ND(1.8)	14	ND(1.8)	ND(1.8)			60,000	10,000
		0.036	0.21	0.0051	1.3	0.0051	0.0051			30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※ 告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
9月16日	6:11	ND(0.38)	ND(0.36)	ND(15)	9月16日	9月16日	9月16日	9月16日				
		0.012	0.66	17	6:15	6:15	6:15				60	10
		ND(1.8)	ND(1.8)	ND(0.11)	ND(0.45)	ND(0.45)	ND(0.45)				90	10
		0.012	0.012	ND(1.8)	17	ND(1.8)	ND(1.8)				60,000	10,000
		0.012	0.012	ND(0.11)	ND(0.11)	ND(0.11)	ND(0.11)				30	10

* 太枠内が今回公表データ。他は9月17日、20日、24日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* 物揚場前は、シルトフエンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9/11

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(5/6)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一5.6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東防波堤北側)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
10月21日	7:40	ND(0.75)	7:25	7:30	7:10	7:18	10月21日 10月21日				
採取時刻											
Cs-134 (約2年)		ND(0.59)	ND(0.44)	ND(0.73)	7:00					60	10
Cs-137 (約30年)		ND(0.53)	ND(0.47)	6.7	ND(0.69)					90	10
全β		9.9	ND(16)	ND(16)	13						
H-3 (約12年)		ND(0.85)	ND(1.9)	ND(1.6)	8.1	22	ND(0.85)			60,000	10,000
Sr-90 (約29年)		-	-	分析中	分析中	分析中	-			30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一南放水口北東側(T-0-1A)	福島第一南放水口東側(T-0-2)	福島第一南放水口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
10月21日	7:40	ND(0.75)	7:25	7:30	7:10	7:18	10月21日 10月21日					
採取時刻												
Cs-134 (約2年)		ND(0.59)	ND(0.44)	ND(0.73)	7:00						60	10
Cs-137 (約30年)		ND(0.53)	ND(0.47)	6.7	ND(0.69)						90	10
全β		9.9	ND(16)	ND(16)	13							
H-3 (約12年)		ND(0.85)	ND(1.9)	ND(1.6)	8.1	22	ND(0.85)				60,000	10,000
Sr-90 (約29年)		-	-	分析中	分析中	分析中	-				30	10

* 大枠内が今回公表データ。他は10月22日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

* 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

10/11

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(6/6)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一5,6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東護岸北側)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
10月24日	8:30	ND(0.73)	ND(0.50)	ND(0.42)	ND(0.58)	1.2	ND(0.91)	ND(0.44)	ND(0.27)	60	10
10月24日	8:20	ND(0.69)	0.49	0.81	2.2	16	ND(0.62)	0.82	1.1	90	10
全β	—	—	ND(15)	ND(15)	ND(15)	23	13	ND(13)	ND(13)	60,000	10,000
H-3(約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10
SI-90(約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
10月24日	7:09	ND(0.36)	ND(0.22)	ND(0.30)	ND(0.40)	—	—	—	—	—	60	10
10月24日	7:07	0.75	0.67	0.94	1.1	—	—	—	—	—	90	10
全β	15	14	14	14	ND(13)	—	—	—	—	—	60,000	10,000
H-3(約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10
SI-90(約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「—」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

2019年10月25日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

	一時貯水タンクG (サンプルタンクG)		運用目標	告示濃度 限度 ※1	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関			
採取日	2019年10月21日	2019年10月21日			
採取時刻	8:20	8:20			
貯水量 [m ³]	1,160	1,160			
セシウム134	ND(0.62)	ND(0.62)	1	60	10
セシウム137	ND(0.53)	ND(0.45)	1	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし	検出されないこと ※2		
全ベータ	ND(2.2)	0.47	3(1) ^(注)		
トリチウム	600	660	1,500	60,000	10,000

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

11/11

15:54受

1/1

様式9-1(1/2) (第20408報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2019年10月25日15時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日14時56分、2号機廃棄物処理建屋において、漏えい検知器が作動したことを示す警報が発生しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生時刻 14時56分 ・発生場所 2号機廃棄物処理建屋 ・警報名称 2号機廃棄物処理建屋中央エリア移送配管漏洩検知 <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。 なお、念のため移送中であった1号、2号、3号、4号の滞留水の移送を停止しております。</p> <p>【公表区分：C】</p>
	※添付の有・無 <input checked="" type="radio"/> 無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

16:13 受
1/1
様式9-1(1/2)
応急措置の概要(原子炉施設)

(第20409報)

2019年10月25日16時05分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所

原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第20408報でお知らせした、2号機廃棄物処理建屋における漏えい検知器の作動について、その後の状況をお知らせします。 当社社員による現場確認の結果、15時35分に配管からの漏えいがないことを確認しました。 このため、漏えい検知器の作動は雨水によるものと判断しました。 【公表区分: その他】 雨水と判断したことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。 ※添付の有・無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

18:29 受

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20410報)

2019年10月25日18時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第20399報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクFに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時23分 ・排水終了 : 17時14分 ・排水量 : 1,025m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応 (注3)	※添付の有・ <input checked="" type="radio"/> 無 なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

21:58 受

1/1

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 20411 報)

2019 年 10 月 25 日 21 時 53 分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 25 条 報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所 TEL. 2x9
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 25 条第 2 項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2011 年 (平成 23 年) 3 月 11 日 16 時 36 分 (24 時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 21 条第 1 項ロ)
発生事象と対応の概要 (注 2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日 21 時 35 分、3 号機原子炉建屋において、漏えい検知器が作動したことを示す警報が発生しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生時刻 21 時 35 分 ・発生場所 3 号機原子炉建屋 1 階北東 ・警報名称 3 号機原子炉建屋 1 階北東漏洩 B <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p>
その他の事項の対応 (注 3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

23:00 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20412報)

2019年10月25日22時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日22時18分、プロセス主建屋近傍において、漏えい検知器が作動したことを示す警報が発生しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。 ・発生時刻 22時18分 ・発生場所 プロセス主建屋近傍 ・警報名称 淡水化处理設備 循環設備B系トラフ内液位(9)高</p> <p>当該設備については、現在、停止中であり、確認作業に時間を要することから、天候が回復後、現場を確認し、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

23:25 受

1/1

様式9-1(1/2)
(第20413報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2019年10月25日23時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第20411報でお知らせした、3号機原子炉建屋における漏えい検知器の作動について、その後の状況をお知らせします。 当社社員による現場確認の結果、22時35分に配管からの漏えいがないことを確認しました。 このため、漏えい検知器の作動は雨水によるものと判断しました。 なお、第20408報でお知らせした、2号機廃棄物処理建屋の漏えい検知器の作動に伴い、移送を停止していた1~4号機の滞留水移送については、本日16時08分、1号機のみ移送を再開しました。2~4号機については、現場の状況を確認した上で、順次再開します。 【公表区分: その他】 雨水と判断したことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。 ※添付の有・無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。